

街なかで 出会える 本の 数々

本 とふれあおう



区では、区民の皆さんがいつでも身近な場所で本にふれられる取り組みを行っています。その一環として、区内の飲食店や公共施設等に、「あらかわ街なか図書館」を設置しています。立ち寄った先で見かけたら、ぜひ、ご利用ください。

今号では、そのほかの読書に親しめる場や機会もご紹介します。

あらかわ
街なか図書館
Arakawa City Machinaka Library

▲上の看板が目印です

「あらかわ街なか図書館」は、区内72か所(令和5年11月1日現在)に設置しており、設置場所によって本の種類や貸し出しの有無が異なります。設置場所等の詳細は、荒川区ホームページ(右の二次元コード)をご覧ください。



【問合せ】南千住図書館 ☎内線436

4面で、図書館の利用方法等を紹介します

▲あらかわ街なか図書館「私と子どもと絵本café」

読書のまちづくりの推進に向けて

「読書の秋」を迎えました。11月は、区の読書活動推進月間です。

区では、「読書を愛するまち・あらかわ」宣言の理念をより一層深め、地域が一体となって誰もが読書に親しみ、学び、心豊かに過ごすことができるまちを目指し、「荒川区豊かな心を育む読書のまちづくり条例」を制定しました。

本条例の理念に基づき、区ではさまざまな取り組みを進めています。

例えば、飲食店や商店、病院等にご協力いただいで設置している「あらかわ街なか図書館」は、誰もが、いつでも、身近な場所です。本にふれられるスペースとしてご利用いただいております。また、図書館を会場とした「ブックスタート」事業では、地域の方々による絵本の読み聞かせの実演を取り入れ、すべてのお子さんとその保護者を対象に、絵本を介して心ふれ合うひとときをお届けしています。さらに各図書館では、より多くの方々に読書の楽しさを味わっていただけるよう、大活字本や録音図書、点字図書等、多様な蔵書を取り揃えています。

今後も、区民や事業者の読書活動に関する取り組みを促進し、あらゆる世代が生涯にわたり豊かな心を育む読書のまちづくりを、さらに推進して参ります。



荒川区長
西川 太一郎
にしがわ たいいちろう